

車両系受講資格様式1号

注意☆この証明書の記載事項に虚偽の事項があった場合は、発覚時点にて資格が剥奪されますので正確にご記入願います。

【 機体重量 3 トン未満の車両系建設機械(整地・掘削等)運転業務経験証明書 】

※この証明書は、特別教育修了後 機体重量が3トン未満の業務経験が3ヶ月以上あつて、実技25時間が5時間に短縮される場合に必要なもの です。

◆この証明書を有効なものとする為には、次のⅠ～Ⅳの全ての事項について記載等する必要があります。

受講者氏名	生年月日 S・H 年 月 日生
-------	-----------------

Ⅰ. 特別教育修了証明

教習・講習機関で修了した。→ ①特別教育修了証の写しを添付する。  
 自社内で特別教育を実施した。→ ②特別教育の実施事実を 以下↓ に記入し事業主が証明す

②の場合の内容

(1)教育実施場所	(2)使用テキスト	発行機関名 テキストの名称 発行日 令和 年 月 日
-----------	-----------	----------------------------------

(3)教育の内容等 (表の空欄に記入)

法定教育科目		法定時間	実施年月日	実施時間	担当講師名(氏名)
学 科	1. 車両系建設機械の走行装置の構造・取扱いの方法	3時間以上			
	2. 車両系建設機械の作業装置の構造・取扱いの方法	2時間以上			
	3. 車両系建設機械の運転に必要な一般的事項	1時間以上			
	4. 関係法令	1時間以上			
実 技	1. 車両系建設機械の走行の操作	4時間以上			
	2. 車両系建設機械の作業のための装置の操作	2時間以上			

上記教育を実施した場所: ※担当講師の講師たる資格等の写しを添付願います。

当社は上者の受講者に対し、労働安全衛生法第59条第3項及び安全衛生特別教育規程第11条に基づき、機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務特別教育を上記の通り実施したことを証明します。

証明者 令和 年 月 日

会社名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

Ⅱ. 受講者が所有の自動車運転免許 (該当→に○を付け免許証の写しを添付する)

1.普通 2.中型 3.大型

Ⅲ. 運転業務経験証明 (機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に限ります)

運転従事期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ ヶ月間)

(自動車運転免許がある方は、3ヶ月以上、自動車運転免許がない方は6ヶ月以上の経験を有すること)

従事場所 会社名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

使用機械(機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)を記入)

メーカー名 \_\_\_\_\_ 機体重量 \_\_\_\_\_

形式 \_\_\_\_\_ 機体番号 \_\_\_\_\_

当社は標記の者が、上記の期間、上記の建設機械の運転の業務に従事していたことを証明します。

証明者 令和 年 月 日

会社名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

Ⅳ (運転従事期間中に上記Ⅲ.で証明した建設機械を占有していたことを証明するため、特定自主検査表のコピーを必ず添付してください。機械借用による運転経験の場合は、借用契約書・請求書等の貸出先・期間が解る書類も添付してください。)